

ニクソン・ショックについての覚え書*

— 一つの構造論的理解 —

麻 田 四 郎

I

事態はいまだ流動的であるが、本年(1971年)の夏が日本経済にとって画期的な時期になることは間違いないであろう。ここ数年来のわが国国際収支黒字の定着傾向、本年にはいつてからの外貨準備の急増、本年5月、ドイツ・マルクの限界変動為替制移行、6月、政府の「円対策8項目」発表、7月10日、為替政策研究会の「円レート小刻み調整提言」、同15日、ニクソン米大統領訪中計画発表、8月12日、米国がIMFに対し為替変動幅の拡大を提案したとの報道、同15日、金・ドル交換停止と10%課徴金賦課を含む「ドル防衛8項目」発表(いわゆるニクソン・ショック)、政府・日銀当局の円平価維持声明および外国為替市場の混乱、そして同28日、円の変動為替制移行(円レートの実質的引上げ)、さらに、9月に予定される日米貿易経済合同委員会、10カ国蔵相会議、IMF総会に対するの思惑等、いまや(8月末)わが国は、国際経済の面において大きな転機に立っている。

8月16日以降、わが国の報道機関は連日全力をあげて「ニクソン・ショック」の解説、推移、影響、反応その他について報道している。しかし、ジャーナリズムのそれとは別に、現時点(8月末)における私なりの受け止め方を纏めることは、少なくとも私にとって無駄でないように思われるので、以下「覚え書」として述べておく。正確な統計資料で裏付けする時間的余裕がないために、議論が印象論的に流れる嫌いがあるが、それは他日に譲り、ここ

* 本稿は8月24日北海道銀行本店(札幌)で行なった講演を、その後の推移を考慮しながら、整理したものである。

では私の「視点」だけを述べたい。

結論的にいえば、本稿の視点は次のようである。思うに、今回のニクソン・ショックは、わが国のこれまでの、高度成長下における、保護貿易主義的な産業政策・貿易政策の論理的帰結といえよう。これまでの高度成長は今後困難になり、安定成長を求めてスピード・ダウンするであろう。そして、その間に、わが国経済の開放化（自由化）、産業構造の転換が進むであろう。もしわが国経済がその方向に進まなかったならば、第2、第3の「ニクソン・ショック」が発生するであろう。

II

まず、若干の事実を想起しよう。わが国外貨準備は本年にはいってから急増した。昭和30年代の後半から42年までは、わが国外貨準備は20億ドル前後を低迷していたが、43年以後のわが国国際（総合）収支の黒字傾向を背景に、外貨準備は43年末29億ドル、44年末35億ドル、45年末44億ドルと着実に増大し、本年7月末には79億ドルに急増した。この背後には「今世紀初って以来の米国貿易収支の赤字化」があるといえ、すでに過去において、イギリス・ポンドの切下げ（昭42.11）、フランス・フランの切下げ（昭44.8）、ドイツ・マルクの切上げ（昭44.10）、また、本年5月、マルクの変動為替制移行の事例があり、さらに、わが国外貨準備が、ドイツ、アメリカについて第3位を占めるにいたっては、円レート切上げへの思惑が生じるのもけだし当然であろう。もし円切上げが行なわれないならば、国際収支アンバランス是正のために、なんらかの手段が採られなければならない（米国の赤字是正努力を含めて）。それが後述する本年6月4日政府発表の「円対策8項目」であった。

「円対策8項目」は、もしそれが十分な規模とスピードで実行されるならば、そして、ある程度の期間（1～2年）を仮すならば、国際収支調整効果を発揮するであろう（ただし、8項目の1つ、資本移動の自由化が、調整効果を持つかどうかは疑問である）。しかし残念にも、「円対策8項目」は、一般からは、国

内産業保護に強い偏向を持つ現政府が、果してこれを必要な規模とスピードで実施するであろうかという疑惑の念をもって迎えられた。私も同じ疑惑を感じ、同時に、国際収支調整のためになんらかの策が講じられなければならぬことを痛感したために、為替政策研究会の「円レート小刻み調整提言」に参加した。

そこで第1の問題は、なぜ国際収支のアンバランスは調整されなければならないか、である。これについては、すでに別の機会⁽¹⁾でふれたので詳細は割愛するが、簡単にはこうである。

国際貿易は本来的に物々交換である。輸出するためには輸入しなければならない(その逆も真)。もし輸出入アンバランスが継続するならば、金・外貨準備は入超国より出超国へ移動し、金・外貨準備(国際流動性)の出超国への偏在が発生する。国際流動性は、世界経済というエンジンを円滑に動かす、いわば潤滑油である。潤滑油が一箇所に偏在すれば、潤滑油は部分的に不足し、エンジン全体の働きが鈍る。すなわち、赤字国は外貨不足のため、その輸入(すなわち、黒字国の輸出)を切詰めざるをえなくなる。あるいは、その輸出(すなわち、黒字国の輸入)を増大する方策をとらざるをえなくなる。要するに、輸出の増大は、輸入の平行的な増大を伴わずしては、継続しえない。

もし赤字国が輸入制限政策を採用したら、黒字国にどのような影響が生じるであろうか。周知のケインズ=ハロッド流の貿易乗数理論がこれを簡明に説明する。

$$Y = \frac{1}{s+m+t} (I+X+G) \quad \text{ただし,} \quad c+s+m+t=1$$

c, s, m, t はそれぞれ限界消費性向, 限界貯蓄性向, 限界輸入性向, 課税率であり, Y, I, X, G はそれぞれ国民所得 (NNP, この1割増が GNP と考えてよい), 国内(純)投資, 輸出, 政府支出である(いずれも絶対額)。 $\frac{1}{s+m+t} = \frac{1}{1-c}$ は、わが国の場合、大体2の値を持つと考えてよい。

(1) 拙稿「国際収支の均衡はなぜ必要か」, 北海道新聞(昭46.8.20).

いま赤字国が輸入制限政策をとったため、黒字国の輸出 (X) が減少したとする。黒字国の国民所得 (Y) は輸出減少分の約2倍の大きさだけ減少する (黒字国の不況)。黒字国の不況は、さらに投資の先行き不安を醸成して、国内投資 (I) を縮小させるであろう。この国内投資の減少は国民所得 (Y) をさらに減少せしめて、黒字国の不況を倍加する。このように、国際収支のアンバランスは、しばしば赤字国の輸入制限を招き、黒字国にデフレ・ショックを与える。8月末現在騒がれているわが国のニクソン・ショックの影響は、この理論モデルによって理解することができる。

しかし、ニクソン・ショックのために不況が必然的に発生するとは、必ずしもいえない。前記の乗数式からもわかるように、政府支出 (G) の増大、課税率 (t) の引下げ (減税) によって、 X および I 減少の Y 引下げ効果を相殺することができるからである。これが「円対策8項目」における、財政・金融政策の機動的運営の意味である。しかし、私は後述する理由から、財政投融资 (G 増大政策) もさることながら、減税政策 (t 引下げ政策) が重視されなければならないと考えている。

いうまでもなく、もし輸入が輸出と平行して増大するならば、以上のような心配はない。すなわち、輸入増大=輸出増大 \rightarrow 国民所得増大 \rightleftharpoons 国内投資増大 という良循環を実現しながら、安価な輸入品により生産者物価・消費者物価の上昇を抑え、国民の経済生活を豊かにし、安定させるであろう。輸出入の均衡的拡大が望まれるゆえんである。

ここで第2の疑問が浮んでくる。それは、なぜかくも大きな出超がわが国の国際収支に発生するようになったか、である。おそらくその解答は、ここ10数年にわたる超高度成長の下で育成された、わが国の国際競争力の強化に求められるであろう。

思うに、わが国の経済成長は、異常に高過ぎたのではなからうか。次の表によって、昭和35年、池田内閣の「所得倍增計画」と、その目標年次たる昭和45年(1970年)の実績とを比較してみよう。価格変動を考慮しなければならないため、目標額と実績との単純な比較はできないけれども、大ざっぱ

	所得倍増計画*		実績**
	1956~58年平均	目標 1970年	1970年
G N P (億円)	97,437	260,000	727,181
輸 出 (百万ドル)	2,687	8,485	20,261
輸 入 (百万ドル)	2,549	8,080	19,347

* 1958年価格

** 昭46, 経済白書

にいて、ここ10年におけるわが国の経済成長は、所得倍増計画で想定して目標の2倍以上の成果を挙げたといつてよい。おそらくこの成果は、昭和35年倍増計画発足当時、誰もが予想しなかった水準ではなかったか。そして、この超高度成長の過程で、わが国の国際競争力が急速に育成されたのである。

では、この高度成長を可能にしたものは、なんであったか。通説によれば、それは、戦後わが国における(1)良質の豊富な労働力、(2)技術革新、(3)軍備負担の減少、(4)経済民主化(農地解放、労働強化)によって説明されている。⁽²⁾この点については、おそらく日本人の精神構造にまで遡って分析されなければならぬように思われるが、ここでは通説に従うことにする。そして、(3)および(4)については、一回限りの変動 *once-over change* と考えて不問に付し、(1)および(2)に注目しよう。

たしかに、(1)および(2)の要因がわが国の高度成長を支えたことは疑いえない。特に昭和35年貿易自由化が実施されてからの超高度成長は、特にこの2要因に負うところが大きかったように思われる。

昭和35年当時を思い出してみよう。貿易・為替自由化政策が発表されるや、わが国産業界は、「黒船到来」とばかりに騒然となった。輸入が自由化されるならば、安価な外国商品によってわが国市場が席卷される、というのである。当時私はこれを「自由化恐怖症」と呼び、それが理論的根拠を欠い

(2) 篠原三代平『日本経済の成長と循環』第1章(創文社, 昭36); 同『経済成長の構造』第1章(国元書房, 昭39),

た杞憂に過ぎないことを指摘した。⁽³⁾ 同じ「恐怖症」が、昭和42年の「資本自由化」および今回のニクソン・ショックにも感じられるのであるが、それはともあれ、昭和35年「貿易自由化」によって、わが国産業界は、(1)および(2)の要因をフルに活用し、本格的にバイタリティを発指するようになった。昭和35、36年の「岩戸景気」が、もしこの「恐怖症」がなかったならば、果して起こりえたであろうか、私はひそかに疑問に思っている。

さらに、わが国の高度成長を支えたものとして、わが国官僚の巧みな経済統制を指摘しなければならないであろう。戦時経済の下で確立された経済統制機構は、戦後においても、経済再建の旗じるしの下で利用された。この統制機構がわが国経済の再建、成長を促進したことは、おそらく否定しえないであろう。しかし、経済の直接統制は往々にして諸々の既得権益を生み出し、その目的が実現された後でも存続しやすいものである。近年における食糧管理制度の問題、現在の「円対策8項目」実施に関する政府の態度に疑惑が抱かれるのも、この点から理解されるところである。

Ⅲ

ここで私は、次のような素朴な疑問を提起したい。すなわち、この高度成長は、はたしてこれからも続きうるものなのであるだろうか、と。産業界は論外としても、学界にはまだかなり楽観論があるようだが、私にはこれまでの成長率が異常に高過ぎるものであり、早晚なんらかの壁につき当らざるをえないように思われてならない。ちなみに、先進諸国の成長率(1955~60年平均年率)が、ドイツ、イタリア、フランスの5%台、アメリカの3%台、イギリスの2%台に較べて、わが国の10%オーバーというのは、いかにも高過ぎるように思われる。戦前におけるわが国成長率(1929~39年平均年率)が4.5%程度であったことを思うとき、わが国成長率もなんらかの「正常」水準に低下しなければならないと直観される。あえて大胆にいうならば、7%台あ

(3) 拙稿「対外直接投資の政治経済学」『東洋経済』臨時増刊・資本自由化特集(東洋経済新報社、昭42.9.28)。

たりが、「正常」成長率として妥当なのではなからうか。かりに、この直観の「基礎」とでもいうべきものを述べれば、それは、戦前の成長率4.5%、技術進歩の貢献分1%、それに軍備負担の軽減分2%⁽⁴⁾、計7.5%である。数値の妥当性はともあれ、これまでの成長率が維持できないように、私には思われてならない。

この数年間、私のこの直感を裏付ける現象が急速に現われてきたように思われる。第1に労働力不足(賃金騰貴)、第2に地価の高騰、第3に環境汚染(公害)がそれである。これまでは、労働力不足は労働代替的設備投資によってカバーされてきた。しかし、地価、公害問題の発生により、これからの設備投資は、次第に困難になるのではなからうか。限られた地理的条件の下で、産業活動がこれだけのスピードで拡大するのであるから、このような構造的要因が成長抑制効果を持って現われてくるのも当然ではなからうか。

もしそうであるならば、当然、企業のコストは上がり、将来の見込収益は低下する。つまり、資本の限界効率は低下し、国内投資(I)の成長は鈍化する。さらに、高度成長が育成した国際競争力強化の結果としての、今回のニクソン・ショックである。輸出先行き不安が投資の伸びをますます鈍化させるであろう。

現在(そして昨年来)わが国産業界が不況感に陥っているのは、このような理由から容易に理解されるであろう。しかし、これをはたして不況とって良いか、私は大いに疑問を感じている。すでに述べたように、これまでの我国の成長率が異常に高かった。いまそれが「正常」成長率水準へ減速しつつあるのではなからうか。もちろん、下手をすれば、スピードがぐんと落ちて、成長率3~4%ということも考えられないわけでない。しかし、ケインズ革命を経た現代の経済理論が教えるように、財政・金融政策によって、デフレ・ショックを吸収することは、比較的容易である。7~8%の「正常」成長率を実現することは、それほど困難ではないであろう。

(4) 読売新聞外報部訳『ロンドン・エコノミスト特集、それでも日本は進む』(竹内書店、昭40)、11ページ。

しかし、当面のわが国の「不況」感については、金融緩和政策（公定歩合の引下げ）はあまり効果を持たないであろう。すでに述べたように、構造的な成長抑制要因のために、投資の限界効率が低下しているばかりでなく、最近の外貨の急増によって、すでに十分な通貨が市場に供給されているからである。おそらくより有効なのは、公債発行による財政投融资（政府支出による有効需要の創造、 G の増大）および減税（ t の引下げによる乗数値の引上げ）であろう。私は、財政投融资もさることながら、減税政策に、これまで以上により大きく重点を置くべきだと考えている。というのは、後の議論と関係することだが、財政投融资による政府の直接的支出は、往々にして政治的な力によって左右され、わが国経済に必要な産業構造転換の方向にではなく、産業構造硬直の方向に、利用される危惧なしといえないからである。減税の場合、そのような危惧はない。減税により消費者の実質所得を増大せしめ、市場における消費者の投票によって資源配分の方向をきめることは、消費者主権を回復させ、政治的な歪曲を受けない構造転換を可能にすると思われるからである。ともあれ、妥当な財政・金融政策により、賃金・地価の高騰、環境汚染を伴わない経済成長7～8%を実現することは、それほど困難ではないと考えている。

IV

再び目を国際経済の側面に移そう。今回のドル・ショックがわが国経済に求めているのは、決して単なる円レートの切上げではない。それは、輸出入アンバランスの調整である。調整の途は2つある。1つは赤字国の輸入制限（すなわち黒字国の輸出縮小）であり、他は黒字国の輸入拡張（赤字国の輸出拡大）である。前者は縮小均衡のアプローチであり、黒字国にデフレ・ショックを与える（これが今回のアメリカの課徴金である）。後者は拡大均衡のアプローチであり、貿易当事国のすべてが国際分業の利益を享受する。

しかし、国際分業の利益を享受するためには、それなりの犠牲を払わなければならない。すなわち、輸出・輸入の平行的増大を図るためには、比較劣

位産業（対輸入品競争産業）の相対的縮小および比較優位産業（輸出有望産業）の相対的拡大を実現しなければならない。つまり対輸入品産業の他産業（輸出有望産業あるいは純国内産業）への構造転換を実現しなければならない。もしこの構造転換が行なわれず、そして、輸出の一方的増大のみが行なわれるならば、必然的に貿易のバランスは崩れ、すでに述べたように、赤字国の輸入制限による縮小均衡に陥らなければならなくなる。この構造転換は、比較劣位産業に撤退を求めることであり、たしかに容易なことではない。しかし、もしこの転換を拒否するならば、貿易のアンバランスは解消されず、したがって第2、第3のニクソン・ショックが起こるであろう。

ここで本年6月の「円対策8項目」の意義が見直されなければならない。「8項目」の内容は、(1)輸入の自由化、(2)特惠関税の実施、(3)関税引下げ、(4)資本移動の自由化、(5)非関税障壁の整理、(6)経済協力の推進、(7)輸出の正常化、(8)財政・金融政策の機動的運営である。輸入自由化の具体的目標は、残存輸入制限品目（6月段階では80品目）を9月末までに40品目に、さらに10月以降には30品目に減らし、さらに、残存輸入品目の輸入割当量を大幅に拡大するというものである。低开発諸国に対する特惠関税は8月1日から供与されることになった。非関税障壁の整理については輸入手続きの簡素化、経済協力の推進についてはひも付き援助の撤廃・国際機関への出資増大、輸出正常化については輸出振興税制の撤廃ないし停止・輸出秩序の確立・輸出優遇金融の再検討、をそれぞれ行なおうとするものである。いずれもこれまでのわが国経済の「輸出促進、輸入抑圧」体質を是正し、前述の構造転換を志向するものと評価できるであろう。

しかしすでに述べたように、この「円対策8項目」に対しては、発表当初から、政府が本当に真剣に実施する意思があるかについて、疑惑が持たれていた。事実、ニクソン・ショック以来、政府部内において、緊急関税賦課や「8項目」実施再検討の声のあることが報道されている。アメリカの課徴金、円為替変動制への移行の結果、8項目実施の緊急性が薄らいだというのである。これはまったく逆行した議論であって、わが国に求められている経済

構造転換の要請を拒否するものといわなければならない、より自由な貿易の拡大は、相手国の態度如何にかかわらず、貿易当事国により大きな貿易利益を与えるものであることは、経済理論の一般的常識である。わが国のなすべきことは、それこそ財政・金融政策の機動的運営により、産業構造の転換を促進することであり、「8項目」の実施を遅らせたり、円引上げ幅の小さいことのみを願うことではない。低開発諸国が先進工業諸国を激しく追い上げている一事からも、わが国の産業構造が転換しなければならぬことは明らかであろう。

最後に、新聞報道ではほとんど指摘されないけれども、長期的観点からは、わが国経済にとってきわめて有利な事態が醸成されつつあることを指摘したい。それは、ドル防衛8項目に先立つ7月15日、ニクソン米大統領の訪中計画の発表である。わが国経済を大陸貿易から隔離させていた、大きな政治的障害の一つが緩和しはじめたことを物語る。思えば、戦後26年、わが国が一衣帯水の中ソ両国から隔離されていたことは、たとえその理由がなんであれ、きわめて不自然なことといわなければならない。ニクソン訪中によって、わが国の大陸貿易への途が拓け始めたと考えられるのである。

いうまでもなく、政治環境の変化が直ちに経済交流をひき起こすとはいえない。しかし、そこに、今回のニクソン・ショックである。構造転換を求められているわが国経済は、当然大陸にその顔を向けるであろう。いまや中国は、文化大革命を終えて、そのエネルギーを経済発展に注入する段階にきている。またソ連は、シベリア開発に力を注ぎつつある。中ソ両国とわが国との間における経済構造の補完関係を思うとき、大陸貿易が双方にとって有利でないはずはなく、またわが国経済構造の転換を容易にしないはずはないように思われる。今回のニクソン・ショックがわが国経済の体質転換、大陸貿易へのきっかけとなるならば、それこそ貴重なチャンスといわなければならない。